

令和7年度下半期（令和7年10月から令和8年3月末まで）の財政状況について

一般会計

一般会計の歳入・歳出予算額、収入済額及び支出済額は次の表のとおりです。

令和7年度の一般会計予算額は、令和7年9月30日時点で3,474,687千円であり、その後の補正予算により、令和8年3月31日現在の予算額は3,621,939千円（繰越明許費を含む）です。

なお、収入済額、支出済額及び執行率は令和8年3月31日現在の数値です。

・収入の状況

(単位：千円、%)

区	分	予算現額	収入済額	執行率	備考
村	税	654,869	654,227	99.9	
地方譲与税ほか		104,078	114,390	109.9	
地方交付税		1,379,188	1,370,046	99.3	
使用料及び手数料ほか		708,067	608,457	85.9	
国・道支出金		317,736	212,302	66.8	
繰入金		206,001	0	0.0	
村債		252,000	0	0.0	
合	計	3,621,939	2,959,422	81.7	

・支出の状況

(単位：千円、%)

区	分	予算現額	支出済額	執行率	備考
議	会	34,285	33,620	98.1	
総	務	1,284,293	871,134	67.8	
民	生	494,213	369,642	74.8	
衛	生	217,357	136,533	62.8	
労	働	2,077	2,077	100.0	
農	林	115,934	81,383	70.2	
商	工	140,877	111,834	79.4	
土	木	330,015	290,079	87.9	
消	防	126,008	126,008	100.0	
教	育	457,163	413,294	90.4	
公	債	415,717	414,768	99.8	
そ	の	4,000	0	0.0	
合	計	3,621,939	2,850,372	78.7	

特別会計

特別会計の歳入・歳出予算額、収入済額及び支出済額は次の表のとおりです。

特別会計とは、特定の事業を行う上で一般会計と切り離して個別の処理を行う会計であり、現在留寿都村では、6つの特別会計を運用していますが、ここでは、地方公営企業法の適用を受け、別途財政状況を公表する『簡易水道事業』及び『下水道事業』の2つの特別会計を除く、『国民健康保険事業』、『診療事業』、『介護サービス事業』、及び『後期高齢者医療事業』について公表します（下記「村債残高」についても同じ。）。

なお、収入済額及び支出済額は令和8年3月31日現在の数値です。

(単位：千円)

会	計	名	予算現額	収入済額	支出済額	備考
国	民	健康保険事業	98,434	81,829	92,287	
診	療	事業	118,614	61,631	102,698	
介	護	サービス事業	17,251	5,802	16,081	
後	期	高齢者医療事業	33,055	25,167	27,371	

村債残高

村が事業を行うために借り入れた資金の残高は次のとおりです。

一般会計	2,525,238千円	
特別会計	4,460千円	
合	計	2,529,698千円
※村民一人あたりの残高	1,306千円	

一時借入金

借入残高	520,000千円
------	-----------

※一般会計のみ借入れしています。

村有財産

村で保有する土地や建物などの財産は次のとおりです。

土地（公園、村の建物敷地など）	13,977,818㎡
建物（庁舎、学校、村営住宅など）	44,782㎡
基金（財政調整基金など）	1,131,824千円
※村民一人あたりの残高	584千円
有価証券等	27,503千円
北海道備荒資金組合納付金	167,772千円
※村民一人あたりの残高	87千円